

選挙運動費用収支報告書の閲覧ができます

2月15日に行われた那須町議会議員選挙にかかる選挙運動費用収支報告書が提出されました。

収支報告書は、受理した日から3年間、どなたでも閲覧することができます。

詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

■問合せ 選挙管理委員会 ☎72-6927

平成27年度 住宅等放射線量低減化 支援金制度のお知らせ



東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質により汚染された個人住宅における除染のうち、庭等における表土除去、天地返しおよび汚染されていない土等による被覆を行う場合、その作業に掛かる費用について、平成27年度も引き続き町が支援金を交付します。

庭全体の表土除去等は「那須町除染実施計画」に基づく住宅等の除染（国の補助による除染）では行うことができませんので、庭全体の表土除去等を希望される方はこの制度をご活用ください。

▼対象者

次の①・②のいずれかに該当する方

①住宅敷地において除染作業等を実施する居住者（申請時点において町内に住民登録がある方）

②住宅敷地において除染作業等を実施する自主避難者（平成23年3月11日時点で町内に住民登録があったが、申請時点においては町外に住民登録があり、かつ実績報告の時点において町内に住民登録がある方）

▼対象事業 次の①・②の要件をすべて満たす事業

①住宅敷地の空間放射線量率の平均が、地上高1メートルの測定で毎時0・23マイクロシーベルト以上の場合。

②次のア、イの作業について「那須町住宅等放射線量低減化業務取扱業者登録制度」により登録された事業者（※1）に作業を委託して実施する場合。

※1 町公式ホームページまたは窓口で公表しています。
ア 除染作業（表土除去・天地返し・被覆）

※別表のとおり



住宅の庭における表土除去作業

【別表】

作業項目	作業内容
1 表土除去	表土除去（客土、転圧による原状回復または敷地内処理の際の残土による原状回復を含む。）
2 天地返し	表土の天地返し（客土、転圧による原状回復を含む。）
3 被覆	汚染されていない土等による被覆

イ 処理作業（発生した除去土壌の敷地内処理）

▼支援額 除染費用額の10分の8（限度額20万円）ただし、18歳以下の子どもがいる世帯は10分の10（限度額20万円）

※除染費用によつては自己負担が発生する場合があります。

▼受付 4月13日（月）から（土日・祝日を除く）

▼受付場所 環境課放射能対策室

▼その他
○作業実施前に申請してください。（作業実施後の申請は受け付けできませんのでご注意ください）

○申請は住宅敷地1回限りです。

▼問合せ 環境課放射能対策室 ☎72-6940

住宅等放射線量 低減化業務取扱業者 登録制度

住宅等放射線量低減化支援制度による作業を請負うことができる事業者は、次の事項により町に登録のある事業者です。

▼登録できるもの

労働安全衛生関係法令により労働者の安全と健康の対策を確保しており、東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則に基づく除染等業務特別教育を受講した者を有するもので、次のいずれかに該当するもの

①那須町建設工事請負業者選定要綱に基づく入札参加資格の有資格者

②那須町小規模工事等契約希望者登録要綱に基づく契約希望登録者

▼登録の有効期限 登録の日から平成28年3月31日まで

▼登録の申請方法
「業務取扱業者届出書」に除染等業務特別教育の実施を証する書類を添付してください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 環境課放射能対策室 ☎72-6940